

まちの話題	2
たが写真館	3
教育委員会事務局移転／住宅リフォーム補助	4
就学援助制度	5
連載・後期高齢者医療制度のしくみ2	7
けんこう	10
あけぼのパーク多賀	12
スポーツ	15
おしらせ	17



2012
やよい
弥生

3

No.775

第9回 多賀町美術展覧会

絵画の部(審査員 小田柿 寿郎 先生)

大賞■「情熱と色彩の構成」 吉岡 行夫



- 特選■「春光」……………磯野 公子
- 特選■「増長天」……………木村 正子
- 佳作■「塔 景色」……………曾我 市郎
- 佳作■「家路」……………曾我 君子
- 佳作■「踊り葉牡丹」……………松宮紀久子

写真の部(審査員 寿福 滋 先生)

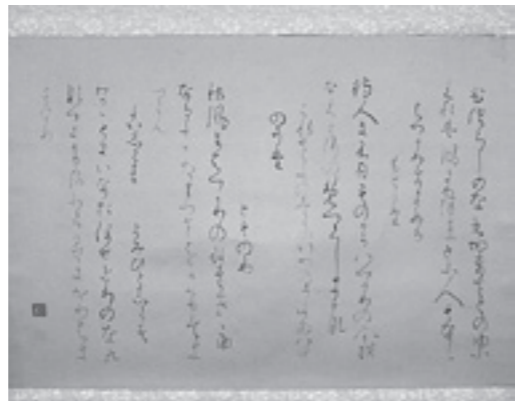
大賞■「春を待つ」 藤川 清和



- 特選■「夕映えの渚」……………野村 惣蔵
- 特選■「ひと仕事終えて?」……………前田八重子
- 佳作■「雪のはっば」……………宮下 重和
- 佳作■「万灯祭」……………宮下 重和
- 佳作■「幻日」……………野崎八重子
- 佳作■「たこの住みか」……………野崎 明夫
- 佳作■「かまくら」……………西尾 利治
- 佳作■「動脈」……………増田 茂治
- 佳作■「静寂(一円ダム)」……………川越 正雄
- 佳作■「怒涛(どとう)」……………野村 惣蔵
- 佳作■「藤地蔵のふじ」……………北川 由三
- 佳作■「休息」……………藤川 清和
- 佳作■「アルプスに咲く可憐な花(ブラダー・カンピオン)」……………城貝 忠信

書の部(審査員 小林 巧 先生)

大賞■「関戸本古今集」 大町千津子



- 特選■「米芾の詩二首」……………諸岡富美子
- 特選■「峨眉山月の歌」……………梅本 皆代
- 佳作■「鳴鶴翁千字文」……………西澤 エミ
- 佳作■「平家物語の一節」……………川瀬あき子
- 佳作■「忘筌」……………福井 順
- 佳作■「夢売り 金子みすゞの詩より」……………疋田 礼子
- 佳作■「王羲之 古典十一字」……………田中 朝子
- 佳作■「虚堂習聴」……………猪上かよ子

工芸の部(審査員 神山 直彦 先生)

大賞■「心舞」 若林 敬子



- 特選■「古布でつくる花のアルバム」……………城貝 淳子
- 特選■「押し花」……………新谷 清子
- 佳作■「絆」……………安居 節代

会期■2月3日～5日
 会場■多賀町中央公民館
 総出品数■63点
 ～多くのご来場ありがとうございました～

1月22日 スポーツ少年団

保護者・指導者研修会 開催

多賀町スポーツ少年団主催の「第13回保護者・指導者研修会」が、1月22日に多賀町立博物館で開催されました。研修会では「テーピングについて」と題して、中江接骨院の中江利信さんの講演があり、テーピングの目的や効果などについて説明されました。その後、グループに分かれ、手首や指、足首、膝へのテーピングの巻き方の実習をされました。

参加者は熱心に、テーピング技術の習得に取り組んでおられました。



トピックス

大字多賀区が防災マニュアル作成

多賀区では、近年多発する自然災害に対応するため、独自に防災マニュアルを作成されました。

マニュアルには、拠点避難場所、地震発生時の取るべき行動、非常時の持出し品などが記載されています。



また、イラストや図などで解説されており、たいへん見やすいデザインとなっています。

多賀区の今井区長さんは「ポスター形式で作成したので各戸で見やすい所にはっていただければ」と話されていました。

このマニュアル作成によって、多賀区の防災意識は、より一層高まったのではないのでしょうか。

キラリとひかる☆☆ たが写真館☆☆

毎月の10カ月健診時(ふれあいの郷)に撮影しています。

※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



おおみち よしとくん



あらい ななみちゃん



こばやし いのりちゃん



こばやし とうやくん



たかはし あい乃羽ちゃん



やましろ ゆずかちゃん



にしむら みるちゃん



やまもと りんちゃん

教育総務課(有)2-3746 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

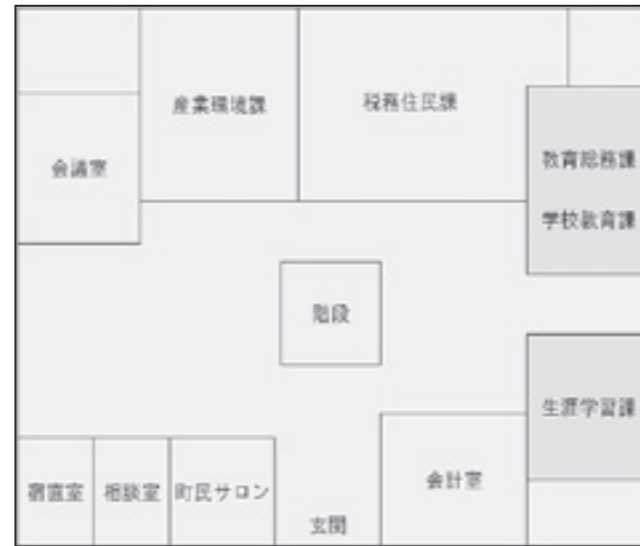
教育委員会事務局が移転します。

平成24年4月から、教育委員会事務局が役場本庁舎1階へ移転します。

転入転出の手続きの際、幼稚園・保育園への入園手続きや、小・中学校の入転学に関する手続きが、同じ庁舎内でおこなえるほか、出前講座の申し込みも役場でおこなえるなど、窓口サービスの向上を図ります。また、教育長室は役場本庁舎2階となります。

なお、生涯学習課の電話番号が変わりますが、教育総務課ならびに学校教育課は、これまでどおりで変更はありません。

	有線番号	電話番号	FAX番号
教育総務課	2-3746	48-8123	48-8155
学校教育課	2-3741		
生涯学習課	2-3740	48-8130	



産業環境課(商業観光)(有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

経済危機対策 住宅リフォーム補助金

町内における経済の活性化や雇用の場の安定と確保を図るため、町民の皆さんが、町内の施工業者を利用して、自宅の修繕・補修などの工事(住宅リフォーム)をおこなう場合に、その経費の一部を補助します。



補助対象者

町内に居住し、町税そのほか町の各種融資の償還について、滞納していない世帯の世帯主で、過年度に当補助金の交付を受けていない者。

対象工事

この補助金の交付決定後、町内に事業所がある法人または住所がある個人事業者を利用し、平成25年3月31日までに完了する次に掲げる工事で、補助対象工事が50万円以上かつ年度内に支払いが完了するもの。
※ただし、国、県、町等の他制度による補助金を受ける工事は除きます。

- ・老朽化、災害等による住宅の修繕のための工事
- ・壁紙の張り替え、外壁の塗り替え等、住宅の模様替えのための工事
- ・住宅への防犯用感知ライトまたはフェンスの設置等の防犯機能の付与および強化のための工事
- ・手すり・段差解消・便器(和式から洋式へ)など高齢者の介護予防ならびに障がい者の日常生活を容易

- にするための改修
- ・公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の接続における工事

補助率・補助金額

対象工事費の10%、最高20万円(ただし、千円未満は切り捨て)

申請期間

平成24年4月2日～先着順(予算の範囲内)

申請方法

申請に必要なもの■住宅リフォーム計画書・工事見積書・工事着工前写真

補助金交付申請書に必要な事項を記入のうえ、産業環境課までご提出ください。申請書は産業環境課に置いてあるほか、多賀町ホームページからもダウンロードできます。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

平成24年度 就学援助制度について

多賀町では、町内にお住まいで小中学校に就学されているお子さんがおられるご家庭のうち、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。

援助の対象となる世帯および必要書類(以下の1～4に該当される方が対象となります)

	援助対象世帯	必要書類
1	生活保護を受けている世帯	—
2	町民税が非課税または減免されている世帯	源泉徴収票・確定申告書など昨年の所得が分かるもの(同居する家族全員)の写し
3	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当受給者証の写し
4	経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯(ただし所得制限があります)	源泉徴収票・確定申告書など昨年の所得が分かるもの(同居する家族全員)の写し

申請手続き

- ・援助を希望される方は、申請書(教育委員会・学校にあります)に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添えて各学校へ提出してください。
- ・この援助は、毎年申請が必要ですので、平成23年度に認定されていた方も、援助を希望される場合は必ず申請してください。
- ・平成24年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、

所得を証明する書類(1月1日現在の住所地が発行した課税証明書等、収入や各種控除が証明された書類)の添付が必要です。

受付期間

平成24年4月9日(月)～19日(木)

※お申し込みは、年度の途中でも受付しています。ただし、受付日以降の月額の援助しか受けられません。ご注意ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

中学校卒業前までのお子さんが対象です

昨年10月からの「子ども手当」申請はお済みですか？

平成24年3月末までに必ず申請してください!!

平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには、10月より前に受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つご家族はすべて、申請する必要があります。(公務員の方は勤務先へ申請)

申請期限は、平成24年3月末です。期限までに申請をおこなわなかった場合は、手当を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。詳しくは福祉保健課までお問い合わせください。

子育てちょこっと情報

子ども虐待防止
おしんおんじ

多賀町では、子育て家庭への応援のひとつとして満1歳までのお子さんを養育されている方に育児用品にかかる費用の助成をしています。

紙おむつ・粉ミルクを購入された場合、1カ月2,000円を限度とし、4月と10月に前月分までを支給しています。

該当する方は、**4月10日(火)まで**に領収書を添付して

請求ください。
詳しいことは、福祉保健課へおたずねください。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp
 ~国民健康保険・後期高齢者医療に加入中の方へ~

限度額適用・標準負担額減額認定証が通院時にも使えるようになります!!

4月1日から、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」)が入院だけでなく、通院時にも使えるようになります。減額認定証を医療機関等窓口で提示することで、ひとつの医療機関等でのお支払いが、所得に応じて設定された一カ月当たりの自己負担限度額以内になります。

減額認定証が交付されるのは…

加入保険	受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
国民健康保険	70歳未満の方	役場税務住民課窓口で減額認定証の交付を申請してください	「減額認定証」を窓口で提示してください
	70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の方		
後期高齢者医療	70歳以上75歳未満で非課税世帯ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
	住民税非課税世帯の方	役場税務住民課窓口で減額認定証の交付を申請してください	「減額認定証」を窓口で提示してください
	非課税世帯ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

減額認定証を医療機関等で提示しなかったら?

従来どおり、医療機関等の窓口でいったん自己負担分を支払っていただきます。

2、3カ月後に高額療養費の支給申請書を送付しますので、申請していただきますと負担していただいた金額

と限度額の差額が高額療養費として支払われます。

交付の申請はどうすればいいの?

次のものを持参のうえ、役場税務住民課までお越しください。
 ・印鑑(認印で結構です)

- ・お使いの被保険者証
- ・本人確認ができる書類(運転免許証等)
- ※ご本人または同一世帯以外の方が申請に来られた場合、郵送でお渡しすることがあります。
- 詳しくは税務住民課保健年金係までお問い合わせください。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

運転免許証を自主返納された方への支援をしています

多賀町と彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町で組織している湖東圏域公共交通活性化協議会では、公共交通の利用促進と増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止を目的に、運転免許証を早期に自主返納された方への支援制度を開始しています。

支援内容

愛のりタクシーの回数券または路線バスの回数券どちらか6,000円相当分を無料交付

申請方法

彦根警察署で免許証を返納して免許取消通知書または運転経歴証明証を受け取り、町企画課の窓口において申請してください。

- ※対象者は運転免許証の有効期限内に記載のすべての免許を自主返納された方で、住民票もしくは外国人登録が多賀町にある方に限ります。
- ※申請期限は返納日から90日以内、または「運転経歴証明証」に記載されている交付日から60日以内とし

- ます。
- ※支援が受けられるのは、お一人様一回限りです。
- ※運転免許証の返納につきましては、彦根警察署(電)27-0110へお問い合わせください。

お問い合わせ

湖東圏域公共交通活性化協議会(事務局:彦根市交通対策課)
 (電)30-6134 (F)24-8517
 (Email)koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

緊急連載 ~安定した制度で高齢者医療を守るために~

第2回 後期高齢者医療の医療費の増大について

滋賀県の後期高齢者医療制度に加入されている方の医療費は、下の表のようにたいへん大きく伸びています。病気やケガの治療はとても大切なことですが、今後も医療費は増加することが予想され、医療費適正化対策の充実、保険料率の見直しが必要とされています。

広域連合では、医療機関請求内容の確認、保健指導など医療費の適正化に努めています。健康的な生活習慣はもちろんのこと、病気の早期発見・早期治療、ジェネリック医薬品の活用や、同じ病気で複数医療機関の受診を控えるなど、被保険者一人ひとりが取り組みましょう。

お問い合わせ
 役場税務住民課
 (有)2-2031 (電)48-8114
 滋賀県後期高齢者医療広域連合
 (電)077-522-3013



	後期高齢者医療費(年間総額)	一人当たりの年間医療費
平成20年度	1,112億円	823,333円
平成21年度	1,183億円	853,187円
平成22年度	1,257億円	882,206円

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ねんきんだより

こんなときには手続きを!

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。次のいずれかに該当するときは、税務住民課またはお近くの年金事務所への手続きが必要です。
 届出を忘れて、保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなったり、年金そのものが受給できない場合がありますのでご注意ください。

- 20歳になったとき(誕生日の前日) 会社員(厚生年金の加入者)、公務員(共済年金の加入者)等を除きます。
- 会社等を退職したとき 被扶養配偶者がいる場合は配偶者の方の届出も必要です。
- 第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなったとき。 収入が増えたとき、離婚したとき等
- 住所、氏名が変更になったとき

◆国民年金被保険者の種別◆

第1号被保険者	自営業者・学生等、日本国内に住む20歳以上60歳未満の方
第2号被保険者	厚生年金保険・共済年金に加入している方で原則65歳未満の方
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

ご存じですか?短期在留外国人の脱退一時金制度!

日本国籍を有しない方が、国民年金または厚生年金に加入し、年金の受給権を得ないまま帰国した場合、帰国後2年以内に「脱退一時金」を請求することができます。

国民年金の脱退一時金を受け取るためには、第1号被保険者として保険

料を納めた月数が6カ月以上必要です。また、厚生年金の脱退一時金を受け取るためには、厚生年金の保険料を納めた月数が6カ月以上必要です。
 なお、脱退一時金の額は、納めた保険料の月数および保険料額により異なります。

お問い合わせは、お近くの年金事務所まで。



たが民児協だより 民生委員・児童委員

-心のふれあいをたいせつに-

～幼稚園・保育園を訪問して～

2月2日、幼稚園と保育園を訪問しました。昨年6月の訪問時と比べると、一段とたくましく成長した子どもたちは元気いっぱいでした。

幼稚園では、ちょうど生活発表会にむけて活動中でした。お弁当の時間には、とってうれしそうに手づくりのお弁当を広げ、愛情たっぷりのお弁当を食べている園児の顔は、充実感で満ち足りているようでした。かわいい



お弁当箱は、子どもたちの好きなもの、旬の野菜や果物を取り入れているお弁当でした。

しかし、お弁当箱はスペースが限られているため、どうしても野菜が不足がちになります。このことから、幼稚園では、野菜をもっともっと食べてもらえるようにと、野菜たっぷりのお味噌汁や「嫌いなものをなくそう鍋」などをつくり、野菜をたくさん取るための工夫をされています。

次に保育園では、近年の共働き世帯の急増にともない、0歳児から2歳児までの保育需要が多く、早朝7時30分から延長は19時までを、園ですごされるお子さんもおられます。1日の大半を過ごす子どもにとって安心の場であり、働く親にとっては先生のアドバイスが心のよりどころとなります。保育園の必要性を痛感いたしました。

保育園では、できるだけゆったりとした時間が流れ、子どもにとって、あたたかく居心地の良い場所になるように、努めておられました。

『深めよう親子の絆!!』

多賀町青少年育成町民会議 青少年・家庭教育部会長 田中 和彦

日本漢字能力検定協会は、2011年を表す漢字は「絆」と発表されました。東日本大震災や台風被害により多くの人々が家族の大切さを痛感しました。私たちは、忘れがちだった地域との絆、親子の絆をもう一度再認識し青少年を温かく見守れる地域づくりをめざしています。

さて、青少年育成町民会議では、今年度も『**大人が変われば子どもも変わる**』のスローガンのもと活動をすすめてきました。

- ①愛のバトロールの実施
- ②夏休み・冬休み前の啓発チラシの配布
- ③ラジオ体操への参加呼びかけ
- ④あいさつ運動の実施
- ⑤子育てカレンダーの作成(3月上旬配布予定)

青少年による凶悪事件の発生やいじめ・不登校の増

加など、青少年問題の背景の一つといわれる規範意識に欠ける大人社会の風潮を見直し、大人自身の姿勢や大人社会のあり方を省みる“きっかけ”となるよう、「大人が変われば、子どもも変わる運動」を推進しています。子どもは次代を担う社会の宝です。子どもたちが、多くの温かい人に支えられながら、豊かな心や社会性、個性や創造性を育み、夢を持って成長することが私たちすべての願いです。

今後とも多賀町青少年育成町民会議の活動にご理解とご協力を賜いますことを心からお願い申し上げます。



▲子育てカレンダー

バスを積極的に利用しましょう



バスは住みやすい町づくりに欠かせない公共交通のひとつとして、特に高齢者や学生にとってなくてはならない移動手段として長年利用されてきました。また、1度に多くの人を運ぶことができるため、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割もはたしてきました。

しかし、少子高齢化やマイカーの普及にともない年々利用者が減少しています。運行収入だけでは採算が取れ

ず、多賀町と滋賀県が赤字額を補助して、なんとかバス路線を維持していますが、財政状況も厳しい中、このまま利用者が減少していけばバス路線を維持していくのは難しくなっています。

バス路線を維持していくためにも、皆さんの日常の交通手段を少し見直し、積極的にバスを利用してください。また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。

平成23年度多賀町路線バス収支状況(平成22年10月1日～平成23年9月30日)

	路線	萱原・大君ヶ畑線	プリチストン線	多賀線
運賃収入		9,427,161円	581,468円	6,447,100円
運行経費		29,163,510円	3,416,267円	15,049,170円
赤字額		19,736,349円	2,834,799円	8,602,070円
補助金内訳	県	5,007,000円	298,000円	2,439,000円
	町	14,729,349円	2,536,799円	6,163,070円

ご存じですか？ バスのあれこれ

プリチストン線の変更

多賀大社前駅から発車しているプリチストン線のバスは、今まで南彦根駅の西口止まりでしたが、平成23年10月から平日の9時～15時台、土日祝日の全便が彦根駅へも運行するようになります。ますます便利になったバスをぜひご利用ください。

1乗車100円で乗車できる「小判手形」とは？

満61歳以上の方を対象に、1乗車100円でバスを利用できる「小判手形」が近江鉄道・湖国バス各窓口で販売されています。料金は1カ月券2,000円、3カ月券5,000円、半年券9,000円です。

お問い合わせ

湖国バス彦根営業所
(電)25-2501

ワンコインエコバスとは？

マイカーやバイクで通勤されている方を対象に、毎週金曜日は100円でバス・近江鉄道をご利用いただけます。なお、ご利用されるにはお勤めの事業所からの登録が必要になります。

お問い合わせ

近江鉄道 (電)22-3303
滋賀県バス協会

老朽化消火器の破裂事故を踏まえた安全対策について

消防庁では「予防行政のあり方に関する検討会」において、消火器のライフサイクルに沿って再点検をおこなうとともに、過去の事故情報を収集・分析し、今後講ずべき安全対策に関する報告がとりまとめられました。

報告では、よりユーザーの実情に即した対応への転換として「消火器本体の表示を充実」「危害を生じにくい消火器の普及促進」「消火器の点検基準の内容の充実」「メーカー・販売業者による広報啓発」「関係事業者および消防機関による注意喚起」などを講ずべきこととされています。

消防庁では、この報告を踏まえ「消火器の技術上の規

格を定める省令」の改正等をおこない、関係行政機関、事業者団体、メーカー等と連携して、速やかに取組をすすめることとしています。



福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
 こんにちは保健師です

3月は自殺対策強化月間です

日本では、毎年3万人以上の人が自殺で亡くなっています。

日本の自殺率は諸外国と比べて高い水準にあり、自殺を防ぐために社会全体で取り組んでいくことが、とても重要な課題になっています。

自殺しようとする人は、前もってサインを発しているケースが多く、周囲のサポートによって未然に防げること少なくありません。本人がこうした自分のサインに気づくことや、周りの

人がそのことに気づいてあげることが、かけがえのない命を守ることへとつながります。

なぜ、命を絶ってしまうの？

自殺の理由としては、「健康問題」がもっとも多く、ついで「経済・生活問題」「家庭問題」などが続きますが、その背景にはうつ病などが影響していると考えられています。

うつ病ってどんな病気？

うつ病は、誰でもかかる可能性のある身近な病気です。一生のうち、15人に1人はうつの状態を経験するとも言われています。

自覚がしづらく、病状で悩んでいても病気であることに気づいていなかったり、医療機関を受診することをためらったりして、医療を受けていない人が多くいます。

～身体や心の不調に心当たりはありませんか～

自分で感じる症状

悲しい・憂鬱・気分が沈む・元気がない・眠れない・集中力がない・好きなこともやりたくない・決断が下せない・自分を責める など

周りから見てわかる症状

表情が暗い・元気がない・涙もろい・仕事や家事の能率が低下、ミスが増える・趣味やスポーツ、外出をしなくなる・飲酒量が増える など

身体に出る症状

食欲がない・便秘がち・体がだるい・疲れやすい・性欲がない・頭痛・動悸・胃の不快感・めまい・のどが渇く など

もしも、うつ病が疑われたら

うつ病が疑われたら、周囲の人はこんなふうにサポートしましょう。

本人の話をよく聞きましょう

「がんばって」などという励ましの言葉は、がんばりたくてもがんばれない状態の本人をよけいに追い詰めてしまうこともあります。まずはじっくり話を聞いてあげてください。

休養と、場合によっては服薬が必要

症状が強くて仕事や家事に支障が出ていたら、なるべくゆっくり休ませてあげるとともに、医療機関を受診をすすめましょう。

本人のペースを大切にしましょう

無理に外出や気分転換をすすめずに、本人がその気になるまで待ってください。なかには、何もできなくなる人もいます。なぜできないのかなどと問い詰めることはやめましょう。本人にもどうしたらよいかわからないのです。



自殺を防ぐために

自殺予防のためには、自殺やうつ病のサインに早めに気づき、医療へつなげることが重要ですが、自殺の危険がある人を孤立させないこと、相談を受けたときに傾聴することがとても大切です。何も言わなくていいので、気持ちを受け止めるつもりで話を聞き続けてあげてください。そして、相手の気持ちが落ち着いてきたら、ようすを見て、医療機関への受診や、専門家への相談をすすめてみましょう。

かけがえのない命を守るために、私たちにできることを考えていきましょう。

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

高齢者事故多発!

最近、滋賀県下および彦根警察署管内では高齢者が関係する交通死亡事故が多発しています。そこで、自動車運転者の皆さん、高齢者の皆さんにお願いします。

運転者の皆さんへ

高齢者は加齢に伴い、視力、聴力、判断力が、若いころと比べ低下していることを念頭において、次のことに心がけましょう。

- ・高齢者を見かけたら、その動きに注意し、減速・徐行し、とっさの動きに備えましょう。
- ・場合によっては道路を譲るなど思いやり運転に心がけましょう。

高齢者の皆さんへ

悲惨な交通事故を防ぐため、次のことに心がけましょう。

- ・夜間の外出は、白や黄色など目立つ色の服装、または「反射タスキ」など反射材を身につけ、ドライバーから見えやすい工夫をしましょう。
- ・道路を横断する時は、左右の安全を確認し、車がこないことを確認して、まっすぐに横断しましょう。
- ・「車の方で止まってくれるだろう」と

と思うのではなく、「止まってくれないかもしれない」と考え方を変えましょう。

- ・慣れた道でも左右の安全確認をしましょう。

高齢者交通安全教室実施中!

老人会の定例会やふれあいサロンを利用して、交通安全教室を開いてみませんか?

お問い合わせは、多賀町役場総務課交通安全係まで。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

湖東定住自立圏の具体的な取り組み

地産地消をすすめています!

地域で生産し、地域で消費する「地産地消」の取り組みは、新鮮で安心できる食材の供給とともに、流通などに伴う環境負荷の少ない仕組みです。

多賀町における地産地消の取り組みの一つとして「多賀にんじん」を始めとする地元産野菜を学校給食へ提供していますが、その割合は近隣と比べて非常に高く、生産者の顔が見える安心安全な食材を、次世代を担

う子どもたちに届けるという大切な役割を担っています。また、多賀町は近畿地区の中でも有数のそばの産地で、豊かな自然の恩恵を受けつつ、すべて農薬や化学肥料の使用を5割以下に減らした「環境こだわり農産物」の認証を受けて、「多賀そば」として皆さんへ提供しています。

いずれも地域で採れた農産物を地域で消費するという地産地消の流れ

の中で、消費者へ安心安全の提供はもちろん、生産者の生産意識の向上にもつながっており、今後も意欲的に取り組んでいきたいと考えています。



他市町の取り組み紹介

彦根市	小中学校の生徒を対象に、松原農業組合の協力によりダイコンやスイートコーンなどの野菜の植え付けや収穫体験の実施。
愛荘町	愛荘町給食センターに最新厨房設備機器を導入し、町内8校園に給食を提供。また食育の発信基地として、町民開放型の調理実習室・研修室や見学コースも設置。
豊郷町	地元農産物の新規需要開拓事業として加工品開発支援事業を実施。「ダイコンおろしポン酢」「たまねぎドレッシング」などを販売。
甲良町	せせらぎの里こうら交流館を、情報発信基地として営業。平成25年4月より「せせらぎの里 こうら」を道の駅とする予定。

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。
 日時■3月10日(土) 13時30分～ (毎月第2土曜日)
 場所■図書館内
 対象■中学生以上の方

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。
 日時■3月7日(水) 4月4日(水)
 10時～ (毎月第1水曜日)
 場所■2階 小会議室
 対象■一般

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。


日時■3月3日(土) 3月17日(土)
 13時30分～ (毎月第1・3土曜日)
 場所■2階 小会議室


「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
 日程■3月3日(土)(毎月第1土曜日)


本の紹介

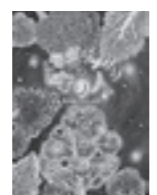
一般書

 **或るろくでなしの死**
 平山 夢明／著
 東京：角川書店 913.6ヒラ
 殺し屋の「俺」は仕事の現場を小学生のサキに目撃される。「俺」を怖がるふうもなく、逆に自分の云うことを聞くよう脅迫してくるサキ。殺し屋と少女の不思議な関係がはじまった…。表題作を含む全7編を収録。


 **弁護士探偵物語**
 法坂 一広／著
 東京：宝島社 913.6ホウ
 離婚調査を依頼する美女、不可思議な殺害現場と医療ミス…。裁判のあり方をめぐって司法と検察に異を唱えたことで、懲戒処分を受けた弁護士が復帰後に直面する事件の数々。闇に葬られたその真相に弁護士探偵が迫る。


児童書

 **クロックワークスリー**
 マシュー・カービー／作
 東京：講談社 K933カビ
 不思議な音色を奏でる緑のバイオリン、機械仕掛けで動くふしぎなものたち、そして隠された財宝…。それぞれ困難を抱えた3人の子どもたちが偶然出会い、協力しあいながら、無謀にも思える夢をかなえていく大冒険ファンタジー。

 **トモダチックリの守り人**
 吉富 多美／作
 東京：金の星社 K913ヨシ
 北原タケルは毎日をなんとなく過ごす小学4年生。クラスメートの様子やクラスのことを聞かれても答えられない。しかし母の故郷で不思議な少女と出会ってから、タケルは聞くこと、見ること、感じることの大切さを実感していく。

絵本

 **こんもりくん**
 山西 ゲンイチ／作
 東京：偕成社 KEコン
 かみのけをきるのがきらいなので、こんもりくんのあたまは、とてもおおきくてもじゃもじゃです。たべかけのおやつも、かみのけにほうりこんでおけます。あるひ、ころんであたまがしたになってしまい、こんもりくんは、かみのけのなかにズボットはいってしまい…。

 **ほげちゃん**
 やぎ たみこ／作
 東京：偕成社 KEホゲ
 ちょっとへんなかおの、ぬいぐるみのほげちゃんは、ゆうちゃんのおきにいり。ふたりはいつもいっしょです。けれどもあるひ、ほげちゃんは、かぞくのみんなにおいてけぼりにされてしまい…。まっすぐなおで、ときどきわるいこ、ほげちゃんのたのしいおはなし。

事点検作業を終了しました。みなさんのご理解・ご協力に感謝し、お礼申し上げます。

本の寄贈をおまちしております

図書館では皆さんのお宅に眠っている本を寄贈本として受け入れ、各施設やおわけ会などで活用させていただいています。
 また、多賀町に関する資料の収集に努めていますので、資料を作成・出版されましたら、ぜひ図書館へご寄贈ください。
 ※寄贈いただいた資料の取り扱いは図書館に一任いただきます。
 ※図書館で受入しなかった資料は、公共施設、おわけ会にて必要とされる方に提供させていただきます。場合によっては処分することもあります。
 ※マンガ本は受け入れていません。

映画会

アニメ「森のリトル・ギャング」

日時■3月31日(土) 14時30分～(83分)

場所■2階 大会議室

森が狭くなり、お腹をすかせたリトル・ギャングVS人間の、食べもの横取りミッションが始まった! 危険だらけのヒトの町で、仲間たちが見つけた本当に大切なものは?

おはなしのじかん

日時■3月10日(土) 3月24日(土) 15時～

場所■おはなしのへや



特別整理期間(蔵書点検)が終了しました

長期休館により、みなさんには大変ご不自由をおかけいたしました。ボランティアの方々のご協力を得て、無

あけぼのパーク多賀(休館日)

3月の休館日

……休館日						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※21日(水)は振替休館日です。
 ※29日(水)は、月末整理のため休館です。

4月の休館日

……休館日						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※26日(水)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』3月の巡回

		3月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1金曜日	7日・11日	大滝小学校	※多賀清流の里(第1金曜)	※藤瀬(第1金曜) (草の根ハウス前) ※川相(第3金曜) (「皆様の店くぼ」さん)	たきのみや 保育園
			12:50~13:30	14:00~14:30	15:00~15:30	15:50~16:20
Bコース(多賀)	第2金曜日	14日	多賀小学校	多賀幼稚園	犬上ハートフル センター	多賀ささゆり 保育園
			13:00~13:35	14:00~14:30	14:40~15:10	15:55~16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
 ※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1ヵ月後となります。
 ※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日からの巡回です。
 ※多賀清流の里は第1金曜日からの巡回になります。

ギャラリー展

星空の街・あおぞらの街全国大会 開催記念展

昨年10月に開催された第23回「星空の街・あおぞらの街」全国大会の様子を振り返りつつ、星空・あおぞらに託す未来について考えます。

会期■3月17日(土)～4月8日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

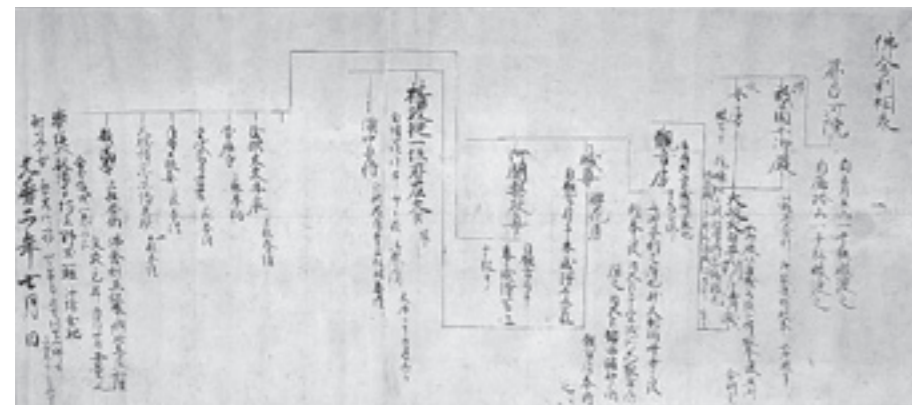
主催■「星空の街・あおぞらの街」全国大会事務局

平清盛の出生の謎!

今年のNHK大河ドラマは「平清盛」です。清盛は、元永元年(1118年)に生まれ、養和元年(1181年)に没しました。

平氏は平安時代の終りの武将で公家との関係を利用して勢力をもち、清盛も平氏の棟梁として位を授かり順調に昇進しました。保元の乱(1156年)では後白河天皇方について崇徳上皇方を破り、平治の乱(1159年)では源氏を破り平氏に対抗できる武士や勢力はなくなりました。仁安二年(1167年)には太政大臣にまでなり、武士政権の礎を築きあげました。また、娘の徳子を高倉天皇に入内させ「平氏にあらずんば人にあらず」(『平家物語』)といわれる平氏の時代を築きあげました。

この清盛の出生について貴重な資料が多賀町内に現存しているのを皆さんはご存じでしょうか? 清盛は、父の平忠盛の子とされていますが、白河院の落胤で、母は祇園女御またはその妹という説もあります。これらの説の一つを物語る『仏舎利相承図』(多賀町指定文化財)が胡宮神社(敏満寺)に伝承しています。『仏舎利相承図』は白河法皇のとき請来された育王山舎利一千粒、雁塔山舎利一千粒の相承を書いたものです。これは舎利信



◀ 仏舎利相承図 胡宮神社所蔵
鎌倉時代(文永元年 1264年)
(紙本墨書 縦30.9cm、横77.3cm)

研究発表会

平成23年度多賀町立博物館

自然や歴史など多賀町内外でおこなわれているさまざまな調査・研究の成果を発表します。最新の研究成果に触れることができるまたとない機会です!

ぜひお越しください。

日時■3月25日(日) 13:30～17:00

会場■あけぼのパーク多賀

仰というもので、当時の仏教信仰で大切にされていました。白河法皇より平清盛を経て文永元年(1266年)その一部の三粒が敏満寺に施入されたことが記されています。白河法皇が実父であり、祇園女御の妹が母であることを示す史料として注目され大河ドラマではこの説をもとに「平清盛」が演じられています。

なぜ、清盛の出生に関係する貴重な資料が敏満寺に伝承しているのでしょうか? 昨今、敏満寺について研究成果がまとめられ、とても重要な寺院であったことが解明されつつあります。清盛や朝廷との関係があったのかもしれませんが。

『仏舎利相承図』は、2011年1月から、大河ドラマ50年特別展『平清盛』として、全国を巡回する下記展示会に出品されています。

【京都展】

会期■2012年6月16日(土)～7月17日(火)

詳細はhttp://www.nhk-p.co.jp/tenran/20111020_162656.htmlでご確認ください。



(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

スポーツ少年団に入ろう!!

多賀町スポーツ少年団では、平成24年度の団員を募集しています。多賀町には現在、空手、バスケットボール、野球、剣道、バレーボール、柔道の6種類があります。また、来年度から「サッカー」が新しく増えます。スポーツ少年団に入ってたくさんの仲間をつくり、楽しくスポーツをしませんか?

詳しくは、小学校や保育園、幼稚園に配布するチラシをご覧いただくか、スポ少事務局(B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



B&G「体験クルーズ」体験記

8月17日から22日にかけて実施された「体験クルーズ」に参加された丸尾秀幸さん(多賀小学校5年生)の体験記をご紹介します。

「学んだ海洋クルーズ」

丸尾 秀幸

ぼくは、17日に晴海埠頭にいきました。そこには、ぼくが乗る「ふじ丸」という大型客船がありました。受付が終わるとさっそくふじ丸の中に乗りこみました。初めに、パシフィックホールで結団式のリハーサルと結団式をして、その後、海洋観察などをしました。ウェルカムパーティではすごく豪華なものがならべてありました。

2日目は、操舵室見学をしました。とても大きな機械から小さなものまでありました。そこから見える風景はとてもきれいでした。鳥島見学では、アホウドリはいなかったけれどカツオドリとコアホウドリがいました。

3日目は、いよいよ小笠原の父島につきました。ふじ丸から父島まで小さな船でいきました。なぜ、ふじ丸から小さな船に乗りかえなければいけないのか、ふじ丸が入る場所がないからです。そして小笠原につくと、小笠原のメンバーがいました。大村海でシュノーケリング、カヌー、レクリエーションをしました。シュノーケリングでは、サンゴのように熱帯魚がたくさんいました。カヌーは2人でやりました。昼からはライフセービングとウミガメ学習をしました。ライフセービングでは、ボードに乗りました。ウミガメ学習では、カメを海にはおなしました。

4日目、大神山トレックの海域公園遊覧をしました。イルカがいました。後からは、ショッピングをしました。いろいろおみやげを買いました。小笠原を出航しました。

5日目、ワークショップなどをしました。船長さんから、船について聞きました。日本丸という船について紹介してもらいました。

6日目、とうとう楽しかったクルーズが終わりました。コミュニケーションタイムでは住所を書いて交換しました。またいきたいです。

スポーツ推進委員かわらばん

「大またウォーキング」

日増しに春らしくなってまいりました。今年の冬は例年になく大雪が降り、本当に寒かったですね。冬の間、あまり体を動かさなかった方も多いのではないのでしょうか? 最近は、ご夫婦や友だち同士で楽しく会話をしながらウォーキングされている姿をよく見かけます。そこで今回は、「大またウォーキング」を紹介したいと思います。

ウォーキングの健康効果はわかっているけど、続かないという人も多いのではないのでしょうか? そんな人は、ふだんの歩き方を少し変えるだけで健康効果がアップします。ふだんよりも歩幅を少し広くして歩くだけ。これによりふくらはぎの筋肉の動きが活発になり、血行が促進されます。これは血液を押し上げるふくらはぎのポンプ機能が高まるためです。

これからの季節は、出かける機会も増えると思います。大またウォーキングを意識して、健康に過ごせたらいいですね。桜の季節には、少し足を延ばして芹川沿いのけやき通りを歩くのはとても気持ちいいですよ。

スポーツ推進委員 安田陽子

粗大ごみ収集のお知らせ

指定日	収集場所	対象地域	時間
4月7日(土)	キリンビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原	いずれも 午前7時～ 午前9時30分 まで
4月14日(土)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑	
4月21日(土)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・榑崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原	

粗大ごみ収集を上記のとおり実施しますのでお知らせします。なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りくださるようご協力をお願いします。雨天でもおこないます。

家庭用でも回収できない主なもの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ
【上記の(違反)粗大ごみはお持ち帰り願います。】

必ずお守りください!

- 上記の指定時間内に搬入してください。
- 家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- 事業活動(農業も含まます)により発生したものは出せません。
- 石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。

- カン等は中身を取り除いてから出してください。
 - 金属製品、木製品、そのほかの製品に分別し出してください。
- ※平成21年4月から、家電リサイクル対象品目として新たに「液晶テレビ」、「プラズマ式テレビ」、「衣類乾燥機」が追加されました。これらのものは粗大ごみ回収できませんのでご注意ください。

「手打ちの多賀そば」を食べ てチャリティ募金!

東日本大震災の発災から一年を迎える3月11日(日)に、EXPASA中日本主催イベントの一環として、その場で手打ちした多賀そばのチャリティ販売をおこないます。

チャリティで集まった善意は、被災地の人づくりや経済活性化に役立てるため、学校など支援を必要としているところへお届けします。(経済同友会プロジェクト経由)

皆さんのお越しをお待ちしております。

日時■3月11日(日) 9時～15時

場所■名神高速道EXPASA多賀(下り線)

イベント名

「東日本大震災復興支援

IPPO IPPO NIPPON

プロジェクトIN EXPASA多賀」

イベント全体の内容

- 手打ち多賀そば販売(チャリティ募金)
- ドライビングシュミレーター
- はたらくクルマ展示(予定)
- NEXCOにおける被災地支援パネ

ル展示(予定)

- 近江多賀座の舞

主催■NEXCO中日本 名古屋支店

協力■多賀そば地域協議会

イベント全体へのお問い合わせ

NEXCO中日本(電)26-8820

「多賀そば」のお問い合わせ

多賀町商工会

(有)2-2040 (電)48-1811

琵琶湖について改めて考え てみましょう!

～りんを含む家庭用合成洗剤の使用の禁止について(滋賀県内)～

今から30年ほど前、琵琶湖では大規模な赤潮が発生する等の水質悪化が問題になりました。赤潮の原因の一つは、当時の合成洗剤に含まれていた「りん」という物質で、「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」(琵琶湖条例)では、「りんを含む家庭用合成洗剤」の使用・販売の禁止等を定めています。

しかし、昨今「りんを含む家庭用合成洗剤」が、インターネット等で販売されているのが見受けられます。

そこで、県民のみなさまに、今一度、「琵琶湖を守り、美しい琵琶湖を次代に引き継ぐ」ために制定された、この琵琶湖条例の趣旨について考えていただき、「りんを含む家庭用合成洗剤」(表示成分に『りん酸塩』と記載)を使用されないよう改めてお願いいたします。

お問い合わせ

滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課

(琵琶湖条例)環境管理担当

(電)077-528-3357

(びわ湖の日)環境政策担当

(電)077-528-3354

訪問介護員(ホームヘルパー) 2級養成研修の受講生募集

社会福祉法人とよさとでは、在宅の高齢者や障害者(児)の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するための必要な知識、技能、心構えを習得することを目的として、訪問介護員(ホームヘルパー)2級の養成研修を開講します。

この養成研修は、全国的にも少ない3障害(知的障害・身体障害・精神

障害)の支援センターの運営母体が主催する養成研修のため、ほかではなかなか勉強できない障害福祉についても勉強できます。また、姉妹施設である(財)豊郷病院の協力の下、医療の現場で活躍されている講師陣がそろっているため、最新医療知識も学べます。もちろん、これからの超高齢社会に対応するべく介護保険の現場で活躍されている、看護師、理学療法士、ホームヘルパーの講師もいて、高齢者介護についても学べます。

昨年開講した養成研修では、受講生全員が修了証を手にされ、すでに、各施設で活躍されています。

受講対象者■講義、演習を全日程出席でき、その後、実習が可能な方

研修期間■4月10日(火)～8月10日(金)全22日間

受講料■70,000円
(テキスト代、実習費代込み)

募集期間■3月1日(木)～4月3日(火)
(受付時間は、月～金曜日の9時

～17時)

お問い合わせ

社会福祉法人とよさと 訪問介護員養成研修事務局(ステップアップ21内)

(電)35-0333

http://www.eonet.ne.jp/~stepup21

滋賀県最低賃金総合相談支援センター

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しました。

開設時間■9時～17時

対応できること

○販路拡大・生産効率改善

○給与制度・体系の見直し

○就業規則

○そのほか、経営・労務に関すること

相談窓口

滋賀県社会保険労務士会事務所内

平成24年4月 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
3日(火)	萱原①・仏ヶ後①	大杉①・一之瀬①
5日(木)	川相①・藤瀬①	不 定 期
10日(火)	水谷①・一円①・木曾①	久徳①・月之木①
12日(木)	榑崎①・佐目①・南後谷①	不 定 期
13日(金)	多賀①・敏満寺①・土田①	中川原①・猿木①
17日(火)	萱原①・②	萱原①・②
19日(木)	樋田②・仏ヶ後②・大杉②・富之尾②・土田②	不 定 期
24日(火)	川相②・藤瀬②・小原②・霜ヶ原②	川相②・藤瀬②・小原②・霜ヶ原②
25日(水)	小原③・川相③・藤瀬③	仏ヶ後③・大杉③・富之尾③
26日(木)	佐目③・南後谷③・四手③・敏満寺①	佐目③・南後谷③・四手③・敏満寺①

・日程がない日は、他町での収集日となっています。

・不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

・集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

・1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

不定期の収集申し込み・仮設トイレの申し込み等に関するお問い合わせ先

クリーンライフ湖東有限責任事業組合 (電)35-5205

し尿収集申込書・収集の手数料に関するお問い合わせ先

湖東広域衛生管理組合 (電)35-4058

(電)077-526-3760

湖北最低賃金相談支援コーナー

(電)0749-63-1563

近畿地区国立大学法人等 技術職員募集

京大・阪大・神大ほか近畿地区の国立大学・高等専門学校で、あなたの技術力を活かしてみませんか。

募集区分■電気・機械・建築等

受験資格■昭和57年4月2日以降に生まれた人

受付期間■4月1日(日)～4月10日(火)

第一次試験日■5月20日(日)

お問い合わせ

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務局

(電)075-753-2227

3月のもんぜん市

多賀町内で採れた旬の野菜や花をお手ごろな価格で販売しています。春の彼岸にお花はいかがですか。

☆旬の野菜☆

いちご、ほうれんそう、キャベツ、ブロッコリー、お仏花など

開催日…3月3日、10日、17日、24日、31日(毎週土曜日)

開催時間■9時30分～12時

場所■多賀大社駅前ホール

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■3月16日(金)

来月の相談日■4月16日(月)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター

「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等
すくすく相談
 4月24日(火) 10:00~11:00
 子どもの健康、子育て等について受け付けています。
すこやか相談
 4月16日(月) 10:00~11:00
 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等
4カ月児健診(離乳食教室)
 4月2日(月) 13:00~13:15
 H23年11月生まれの乳児
10カ月児健診
 4月2日(月) 13:15~13:30
 H23年5月生まれの乳幼児
2歳6カ月児健診
 4月3日(水) 13:00~13:15
 H21年9・10月生まれの乳幼児
3歳6カ月児健診
 4月11日(水) 13:00~13:15
 H20年9・10月生まれの乳幼児
整形外科健診
 4月25日(水) 13:40~14:00
 H24年1月・2月生まれの乳児

予防接種
BCG
 4月10日(火) 13:45~14:00
 生後3~6カ月未満児でBCGが未接種の乳児
ポリオ
 4月20日(金) 13:30~14:15
 生後3~90カ月未満児でポリオが2回未接種の児

子育て支援センター (有)2-8137 (電)48-8137

ひろばの案内
わくわくランド
 月曜日~金曜日 9:00~13:00
 ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあつたりするのに利用してください。(下記広場以外)
にこにこ広場
 4月11日(水) きりん広場
 4月18日(水) ペんぎん広場
 4月25日(水) こあら広場
はじめましてよろしくの会
 4月6日(金) 10:00~
 場所■ふれあいの郷多目的運動室
 お子さんといっしょにご参加ください。おまちしています。

三種混合(予約制)
 3カ月~90カ月未満の乳幼児
 1期初回:3~8週間隔で3回接種
 1期追加:3回目接種日から、1年後に1回接種
実施日 ※いずれも予約制
 ○小菅医院多賀診療所 4月11日(水)11:30~
 ○町内ほか2医院、町外3病院は1年中実施(予約制)
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

日本脳炎(予約制)
 1期初回:1~4週間隔で2回接種
 1期追加:2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
 1期対象者:6カ月以上7歳6カ月未満(標準3~4歳)
 2期:1回接種
 2期対象者:9歳以上13歳未満(標準小学4年に相当する年齢)
 ※平成7年6月1日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日をむかえるまでは、定期の予防接種として無料で受けられます。
実施病院
 ○彦根市立・彦根中央・豊郷病院で1年中実施(予約制)
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
 ☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予防接種票をご持参ください。/2歳6カ月・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持参してください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

広場登録者の皆さんへお知らせとお願い
 ・にっこりメールは広場入口に置いてありますので、各自がお取りください。
 ・広場を欠席されるときは、ご連絡ください。
 ・オムツ替えのときは、オムツ替え台を使用してください。オムツはお持ち帰りできます。
 ☆子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。/予定は変更することがあります。詳しくはにっこりメールをご覧ください。
子ども・家庭応援センター
 (有)2-8137 (電)48-8137

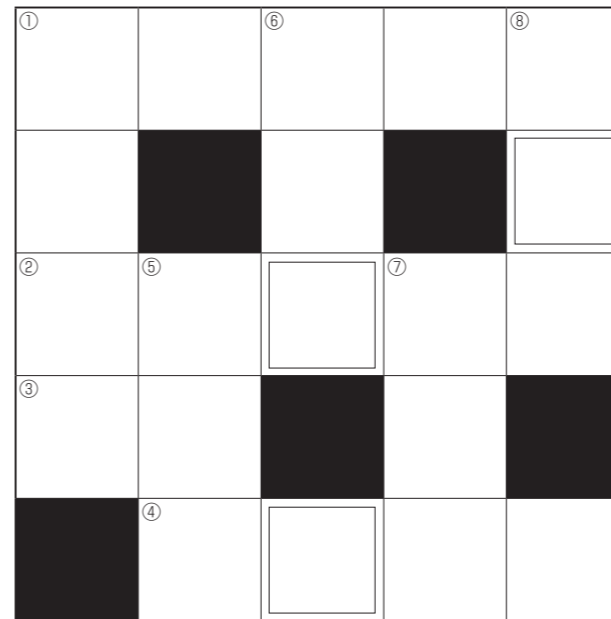
多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは! 多賀やまびこクラブです

春は名をみの風の寒さや(早春賦) ちスタッフは、この1年間、皆さんの頑張り、生き生きとした輝きのある笑顔に沢山出会うことができました。来年度も、そんな素敵な笑顔の数を増やして元気な町づくりのお手伝いをしていきたいと思っています。何か新しい事を始めたい、挑戦したい方、多賀やまびこクラブに入会して下さい。きっと、探していたものに出会えると思います。スポーツをしたい方はもちろんですが、多賀やまびこクラブをサポートして下さる方々も、広く募集しています。募集要項を新聞折り込みにて配布いたします(町内各施設にも設置いたします)。スタッフ一同、新規・継続の手続きをお待ちしています。

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみ クロスワード



ヨコのカギ
 ①ほろ苦さがおいしいふきの若芽。
 ②空から降っています。よく化粧品でUVカットとも言われています。
 ③秋の花。○花展では大輪のものもある。
 ④仏の姿を表現したもの。

タテのカギ
 ①買い物するとき、レジ袋のかわりに〇〇〇〇をもっていきませか?
 ⑤大学で、専攻する学問の分野によって大別される枠組み。学科のうえ。
 ⑥物理的手段ではなく、精神的・霊的な手段で災厄、不幸をもたらす行為。
 ⑦過去に、その家系に属した人々のこと。
 ⑧小麦粉を原料とし、ある程度の太さ・幅をもった日本由来の麺類

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント:農山村の〇〇〇、町民の〇〇〇



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは3月31日(土)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

結婚しました!
 友本 堯文
 井川 貴子
 (敬称略)

おくやみ申し上げます
 ◆久保田の系 88歳
 ◆小財きみ系 97歳
 ◆中村 健三 72歳

◆西川 すな 88歳
 ◆藤本 初子 75歳

先月号の答え

ミ	デ	イ	ア	ム
カ	ク	ラ	シ	
サ	ク	ラ	ン	ボ
ヤ	ブ			シ
マ	ン	ゲ	ツ	

「カクン(家訓)」でした。

ひとのうごき
 平成24年1月末現在
 ()内は前月比

- 人口 7,920人 (-7)
- 男性 3,771人 (-2)
- 女性 4,149人 (-5)
- 世帯数 2,695世帯(+2)
- 転入 12人
- 転出 9人

3月の時間外交付



19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

編集後記 ■いきなりですが、お楽しみ「クロスワード」を募集します。あなたの力作が「広報たが」に掲載される……かも？ 採用作品には、粗品を進呈します。ご応募をお待ちしております。■応募先は、クロスワードの回答先と同じです。／ペンネームのみ公開します。粗品送付のため、本名もお書きください。／作品が修正され、掲載されることもあります。ご了承ください。

kikaku@town.taga.lg.jp (シ)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが3月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話0749488122 毎月発行